資料2

今後の対応方向について

- 新型コロナウィルス感染症・現時点での影響と対応方向
- 適切な森林整備の維持に向けた新型コロナウイルス対策について
- 道産木材保管・利用拡大等対策事業費補助金（令和2年度道補正予算事業）について

新型コロナウィルス感染症・現時点での影響と対応方向【林務関係】

影響

1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

○ 本道では、カラマツやトドマツなど人工林が利用期を迎え、今後、道産木材の供給量は増加見込

主伐期（9齢級以上）の人工林面積割合　7割
木材の利用量（基本計画目標）
H29: 459万㎥→R18: 600万㎥

○ 本年2月以降、物流や住宅建築の停滞などにより、輸送資材(梱包・パレット)や建築材等の需要が減少するとともに、工場の原木在荷等が増大

① カラマツ製材は、梱包材・パレット材等の需要減により、出荷減少、在庫過多

【カラマツ 製材出荷量】67%（R2.8月/前年同月比）
【カラマツ 原木在荷量】128%（R2.8月/前年同月比）
※データは速報値

② トドマツ製材は、住宅契約の減少などに伴う建築材等の需要減により、出荷減少、在庫過多

【エゾトド 製材出荷量】 77%（R2.8月/前年同月比）
【エゾトド 原木在荷量】109%（R2.8/前年同月比）
※データは速報値

○ 木材需要の減少に伴い、主伐や伐採後の植林が減少するなど、森林整備が停滞する懸念

2 関係団体等との連携

○ 道をはじめ、業界関係団体や企業、国（森林管理局）などによる連絡会議を設置し、コロナウイルス感染症の影響の迅速な把握・共有や、必要な対策の検討（第1回 4/22,第2回 5/22,第3回8/4）

【これまでに寄せられた主な意見】

・今後の見通し
- 需要量は9月以降にさらに落ち込む（建築材）
- 先行きが見えない（梱包・パレット）

・今後の対応方向
- 融通の利く資金対応などの経営支援や回復後を見据えた対策が必要
- 計画的な森林づくりに影響を与えない、森林整備事業の継続と滞留した原木への対応が必要
- 道産材が優先的に使われるような仕組みが必要

事業量減少などによる経営不安と事業継続の危機

対応

対応方向	国の緊急経済対策	道の対策	国への要請事項等
事業収入の減少			
経営支援 資金確保	**○林業・木材産業金融緊急対策** **1. 林業関係資金融資円滑化事業** **2. 林業施設整備等利子助成事業** **3. 林業信用保証事業** ・ 必要な資金の実質無利子・無担保化等	**【中小企業総合振興資金】（道経済部）** ・コロナ対策としての融資資金創設 **【資金供給】（国一次補正）** ・資金供給の円滑化（手続き簡素化等） ・影響の長期化を見据えた金融措置の延長	
経営支援 雇用維持	**○持続化給付金** ・ 事業全般に広く使える給付金の支給	**【持続化給付金】（国一次補正）** ・ 支給対象者の拡大　・支給額の引き上げ	
経営支援 雇用維持	**○雇用調整助成金（特例措置の拡大）** ・ 要件の緩和や手続きの簡素化	**【雇用調整助成金】（国一次補正）** ・ 手続きの簡素化、支給額の引き上げ	
経営支援 事業継続	**○経営継続補助金・持続化補助金**[団体補助] ・経営維持や地道な販路開拓等の取組支援	**【経営継続補助金】（国二次補正）** ・ 設備投資の要件緩和	
経営支援 事業継続		**【森林整備事業】（公共）** ・適切な森林整備の実施	
原木の滞留 生産・流通体制の強化	**○輸出原木保管等緊急支援事業**[団体補助] ・ 滞留している原木保管費用等を支援	**【流通対策】（国二次補正）** ・国内向け原木の長期保管費用への支援 ・道有林の搬出期限延長	
原木の滞留 生産・流通体制の強化	**○大径原木加工施設整備緊急対策** ・ 大径材を有効活用する加工施設整備を支援	**【地域林業活性化対策事業費】（国一次補正）** ・ 施設補助＜国（1/2）に道が上乗せ(1/4)＞	
需要の低迷 需要の回復・創出 公共施設の木質化等	**○国産農林水産物等販売促進緊急対策** ・ 公共施設等の木造化・木質化やプロモーションを支援 [団体補助]	**【過剰木材販売促進緊急対策】（国一次補正）** ・市町村などによる施設の木質化等支援 **【道産木材製品（HOKKAIDO WOOD）利用促進】** ・国内外でPRを行うプロモーション活動	
需要の回復・創出 需要喚起		**【道産木材の需要喚起対策】** ・住宅など民間施設の建築における地域材の活用に対する支援 ・公共建築物の木造・木質化の推進	
需要の回復・創出 需要喚起		**【「新しい生活様式」を踏まえた新たな需要の創出】** ・「新しい生活様式」に対応した製品の開発などに対する支援	

様々な支援策に関する十分な周知

適切な森林整備の維持に向けた新型コロナウイルス対策について

（水産林務部）

【対応のポイント】
○ 新型コロナの感染拡大による経済活動停滞により、木材需要が減少し、主伐・植林などの森林整備に影響を及ぼす恐れ
○ 必要な**森林整備が停滞しない**よう、本道の基幹産業である**林業・木材産業の事業継続**に向けた対策が急務

林業・木材産業の現状

川上（林業）

・人工林が利用期を迎え資源が充実

森林整備（植林～保育～伐採）
→ 資源循環による
多面的機能の発揮

木材生産

川中（木材産業）

・主に梱包材(カラ)や建築材(トド)を生産
・バイオマス需要は増加傾向

木材の加工
用　材（製材・合板等）
低質材（チップ・バイオマス）

製品加工

川下（消費者）

・国内・海外向け製品、都市の木造化など新たな需要創出が必要

木材の利用
輸送資材（梱包材等）
建築材（住宅・公共建築等）
エネルギー（熱・発電）

流通（原木・製品）

影響が波及

新型コロナウイルス感染症拡大の影響

森林整備の停滞への懸念
主伐の抑制～植林の減少
原木価格の低下
森林所有者の意欲減退

原木受入の制限
→ 山土場での滞留

原木在荷の増
製品出荷の減
（カラ・トドで
前年比３～４割減少）

木材需要の減少

経済活動の停滞
物流 →輸送資材の減少
住宅 →建築材の減少

安定需要のある
エネルギーは影響小

林業・木材産業における生産活動の停滞

関係者との連携による今後の対応

連絡会議（道・国・業界）による対応検討

次年度以降の事業量の確保を念頭に置きつつ、森林整備を計画的に実施する

森林整備の着実な実施
・公共造林事業の推進
・造林未済地など植林予定地の確保

国有林・道有林における対策
・間伐における搬出期限延長
※植栽への影響を考慮し主伐は優先実施

木材加工流通体制の強化等により、当面の原木流通を確保し、森林整備への影響を最小限に抑制する

生産・流通体制の強化
・原木保管経費への支援
・大径材等活用に向けた施設整備

林業イノベーションの推進
・ICT等を活用した効率的な生産・流通

地域材を活用した建築物に対する支援などにより需要先を確保する

道産木材の需要喚起
・建築分野における道産木材の利用促進
住宅など民間建築物に対する支援
公共建築物の木造化・木質化の促進
・Hokkaido Woodを活用したPR

事業継続・雇用維持に向けた制度活用
（持続化給付金・雇用調整助成金など）

林業・木材産業における生産活動を維持し、森林資源の循環利用を継続的に推進

道産木材保管・利用拡大等対策事業費補助金
（令和２年度道補正予算事業）について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う木材需要の低迷に対処するため、原木の一時保管及び道産木材の利用に対して支援します。

１　原木保管等支援

【内容】

原木の一時保管を行う際の北海道特有の掛かり増し経費や、長期保管に伴う品質劣化を防止するための経費に対し助成します。

【助成対象者】

素材生産業者、森林組合等、原木を生産する事業体及びその組織する団体、滞留している原木を素材生産者等から買い取り、保管する事業者等

【助成対象経費】

区分	対象経費		補助単価
原木の一時保管に必要な経費	① 積み直し経費	劣化防止のため、はい積みされた原木を積み直す経費	250 円／m^3
	② 散水施設整備経費	劣化防止のために散水する経費	
	③ 除雪経費	冬期における除雪経費	
	④ 再採材経費	販売先が要求する用途に合わせた切り直し経費	
原木の一時保管場所への運搬経費	原木の長距離輸送に伴う掛かり増し経費		500 円／m^3

【事業の流れ】

【道産木材保管・利用拡大等対策事業費補助金】

北海道 → 定額 → 事業主体

↕ 連携

【輸出原木保管等緊急支援事業（国事業）】

国 → 定額 → 北海道木材産業協同組合連合会 → 定額 → 事業主体

【予算額】

100,000 千円

【募集開始】

令和２年 10 月中旬（予定）

【問い合わせ先】

林業木材課　木材産業係　電話 011-204-5491

Ｅメール　suirin.rinmoku11f@pref.hokkaido.lg.jp

2 道産建築材利用支援

【目的・内容】

道産木材の利用を促進するため、住宅や民間施設を建築する建築事業者に対し、道産建築材の購入経費を補助します。

【助成対象者】

道産建築材を使用した民間建築物の建築工事を請け負い、かつ、道産建築材を積極的に利用していくことを宣言した建築事業者

【助成対象経費】

対象経費	補助単価		備考
民間建築物の構造材等への木材活用経費	CLT	103,200 円／m^3	上限補助額 住宅　100 万円／棟 民間非住宅 200 万円／棟
	コアドライ等	63,200 円／m^3	
	一般木材	21,200 円／m^3	
	内装材・外装材	1,500 円／m^2	

【優先採択基準】

次の基準に基づき、評価ポイントが高い事業を優先して採択します。

- 道産建築材の使用割合が高い建築物
- 構造見学会を実施するなど、効果的な PR を実施する建築物
- 不特定多数が利用するなど普及効果の高い建築物

【事業の流れ】

北海道 →（定額）→ 団体 →（定額）→ 事業主体

【予算額】

52,000 千円（住宅　28,000 千円／民間施設　24,000 千円）

【募集開始】

令和 2 年 10 月中旬（予定）

【問い合わせ先】

林業木材課　利用推進係　電話 011-204-5492
E メール　suirin.rinmoku11f@pref.hokkaido.lg.jp